

参議院常任委員会調査室・特別調査室

論題	令和3年度国土交通省予算のポイント － 防災・減災、国土強靱化のための加速化対策 －
著者 / 所属	海老根琢也・金重 鶴美 / 国土交通委員会調査室
雑誌名 / ISSN	立法と調査 / 0915-1338
編集・発行	参議院事務局企画調整室
通号	431号
刊行日	2021-2-5
頁	136-150
URL	https://www.sangiin.go.jp/japanese/annai/chousa/rip_pou_chousa/backnumber/20210205.html

※ 本文中の意見にわたる部分は、執筆者個人の見解です。

※ 本稿を転載する場合には、事前に参議院事務局企画調整室までご連絡ください (TEL 03-3581-3111 (内線 75020) / 03-5521-7686 (直通))。

令和3年度国土交通省予算のポイント

— 防災・減災、国土強靱化のための加速化対策 —

海老根琢也

金重 鶴美

(国土交通委員会調査室)

1. 国土交通省関係予算の概要
2. 国民の安全・安心の確保
 - (1) 相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興
 - (2) 防災・減災、国土強靱化等の取組の加速化・深化
 - (3) 将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進
 - (4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援
 - (5) 交通の安全・安心の確保
 - (6) 危機に瀕する地域公共交通の確保・維持
 - (7) 戦略的海上保安体制の構築等の推進
3. 持続的な経済成長の実現
 - (1) ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進
 - (2) インフラ・物流分野等のDXや技術開発、働き方改革等の促進
 - (3) 航空会社・空港会社に対する支援
 - (4) 観光の再生と新たな展開
 - (5) 民間投資やビジネス機会の拡大
 - (6) 東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等に向けた対応
4. 豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり
 - (1) バリアフリー社会と魅力ある地域の形成
 - (2) 持続可能な地域づくりや多核連携型の国づくり
 - (3) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備
5. おわりに

1. 国土交通省関係予算の概要

国土交通省は、令和3年度予算において、「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり」を三本柱として、令和2年度第三次補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を図っている。特に、気候変動の影響により激甚化・頻発化する風水害や切迫する地震災害等に屈しない強靱な国土づくり、ウィズ・コロナにおける感染症拡大防止と社会経済活動の両立、コロナ時代の生活様式の変化を踏まえ、東京一極集中型から多核連携型の国づくりに転換し、地方の活性化を図るとの方針を示している。

令和3年度一般会計予算のうち国土交通省関係予算は、前年度と同規模の5兆8,981億円であり、これに令和2年度第三次補正予算（3兆2,912億円）を含めると9兆1,893億円となり、前年度当初予算の1.55倍¹となる。

国土交通省関係の令和2年度第三次補正予算には、「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」（令和2年12月8日閣議決定）において掲げられた「ポストコロナに向けた経済構造の転換・好循環の実現」、「防災・減災、国土強靱化の推進など安全・安心の確保」の各項目の実施に必要な経費が計上されている。

国土交通省における令和3年度の公共事業関係費は、前年度と同規模の5兆2,587億円となっているが、令和2年度第三次補正予算を含めると1.37倍の7兆1,929億円となる。

また、国土交通省関係の財政投融资は2兆87億円（前年度比0.82倍。令和2年度第三次補正予算を含めると1.15倍の2兆8,228億円）となっており、高速道路の暫定2車線区間の4車線化、空港機能の強化、整備新幹線の整備等を実施している。

加えて、令和3年度東日本大震災復興特別会計予算に計上された国土交通省関係予算は398億円（前年度比0.11倍）となっており、「第2期復興・創生期間（令和3年度～7年度）」の初年度における東日本大震災の被災地の住まいの再建や復興まちづくり、インフラの整備を着実に推進するとともに、福島県については、被災者の暮らしを支える被災地の地域公共交通や福島県の震災復興に資する観光関連事業に対する支援を引き続き実施している。

令和2年12月11日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」では、取組の加速化・深化のため、令和3年度から7年度までの5年間で追加的に必要となる事業規模は、政府全体で概ね15兆円程度を目途としており、そのうち国土交通省は、概ね9.4兆円を目途として、所管分野を対象に、重点的・集中的に53の対策を講ずるとしている。

2. 国民の安全・安心の確保

（1）相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興

近年相次ぐ大規模自然災害からの復旧・復興に向けて、道路、河川、砂防、港湾、下水道、公園、鉄道等のインフラの整備や被災地の住宅再建・宅地の復旧、公共交通、観光振

¹ 本稿において倍率は、令和2年度当初予算の「通常分」（＝「臨時・特別の措置」は含まず）と比較したものである。なお、これは国土交通省「令和3年度予算概要」の表記に沿ったものである。

興等に対する支援を着実に推進するとしている。

なお、令和2年7月豪雨では、球磨川沿いの両岸道路等の復旧事業や、河道埋塞の著しい球磨川水系の9河川の河道掘削を国による権限代行により実施している。また、令和2年9月に設置した八代復興出張所を八代復興事務所に改め、被災地復旧に向けて体制拡充と対策の加速化を進めていくとしている。

(2) 防災・減災、国土強靱化等の取組の加速化・深化

ア 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」

激甚化・頻発化する気象災害、切迫化している大規模地震、インフラの老朽化等の危機から国民の生命・財産を守り、社会の重要な機能を維持するため、防災・減災、国土強靱化の取組の加速化・深化を図ることが求められている。

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」で重点的に取り組むべきとされた123対策のうち、国土交通省は、53対策について重点的・集中的に対策を講ずるとしており、具体的には、①あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策、②道路ネットワークの機能強化対策、鉄道、港湾、空港等の耐災害性強化対策、③予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた早期対応が必要な施設への集中的な老朽化対策、④国土強靱化に関する施策をより効率的に進めるためのインフラデジタルトランスフォーメーションの推進等の対策を講ずるとしている。

イ あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換

気候変動による水災害リスクの増大に備えるために、「流域治水」²の考え方にに基づき、堤防整備、ダム建設・再生などの対策をより一層加速するとともに、自助・共助・公助の観点に立って、国・都道府県・市町村、企業・住民など流域のあらゆる関係者で水災害対策を推進するとして8,794億円(1.94倍)【うち令和2年度第三次補正予算3,826億円】が計上された。

具体的には、洪水氾濫を防ぐための計画的な河道掘削や「粘り強い河川堤防」³を目指した堤防強化等の推進、利水ダムも含めた既設ダムの徹底活用を図るためのダム再生の推進、雨水排水施設の整備や耐水化等による都市浸水対策の強化等を実施するとしている。

また、官民連携による「流域治水」を進めるため、地方公共団体の取組を支援する防災・安全交付金⁴について、693億円増額し8,540億円とした上で、そのうち流域治水関

² 気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策。治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、①氾濫をできるだけ防ぐ、減らす対策、②被害対象を減少させるための対策、③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策をハード・ソフト一体となって多層的に進めるもの。

³ 河川堤防を越水した場合であっても、決壊しにくく、堤防が決壊するまでの時間を少しでも長くするなどの減災効果を発揮する粘り強い構造の河川堤防。

⁴ 「社会資本整備総合交付金」は、国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって自由度が高く創意工夫をいかにさせる総合的な交付金として、平成22年度に創設された。

「防災・安全交付金」は、地域住民の命と暮らしを守る総合的な老朽化対策や、事前防災・減災対策の取組、

連施策に 3,000 億円程度の優先的な配分が確保された。配分の対象となる事業としては、河川堤防や遊水地等の整備、民間企業等による貯留施設の整備、リスクのより低い地域への移転の促進、高台などの避難場所の整備、ハザードマップやマイタイムライン等の策定などとされている。

ウ 集中豪雨や火山噴火等に対応した総合的な土砂災害対策の推進

集中豪雨や火山噴火による土砂災害に対して、事前防災等を重視し、インフラ・ライフラインや集落の基幹的施設等を保全する土砂災害対策の推進、土砂災害の被災地域における集中的な再度災害防止対策等の強化など、ハード・ソフト一体となった総合的な対策を推進することとし、1,443 億円（1.47 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 440 億円】が計上されている。

エ 南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震対策等の推進

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら、南海トラフ巨大地震、首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震などの大規模地震に備え、想定される被害特性に合わせた実効性のある対策を総合的に推進するための経費として、3,148 億円（2.15 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 1,485 億円】が計上されている。

具体的には、防災へり更新、機器整備、民間人材育成等による TEC-FORCE⁵等の災害対応能力の向上や、河川・海岸堤防等のかさ上げ・耐震対策、水門等の自動化・遠隔操作化等を推進するとしている。

オ 密集市街地対策や住宅・建築物の耐震化の促進

大規模地震や大規模火災の発生時における人的・経済的被害の軽減を図るため、密集市街地の改善、住宅・建築物の耐震化や防火対策等の推進に 623 億円（1.21 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 19 億円】が計上されている。

具体的には、密集市街地等における建替えや改修等の促進、密集市街地における災害の被害拡大防止のための無電柱化の推進等を行うとしている。

カ 災害対応能力の強化に向けた防災情報等の高度化の推進

自然災害と感染症の複合災害にも備え、非接触・リモート型の新技術の活用や共有体制の構築により、線状降水帯等の気象情報や災害発生状況などの防災情報の適確な把握・提供を図り、行政や住民の災害対応能力の強化を図ることが求められている。具体的な施策として、線状降水帯の予測精度向上を始めとする防災気象情報の高度化や気象観測体制の強化、河川監視カメラ等を活用した堤防越流の自動検知技術の開発や VR での水災害の切迫性が見える化、被災状況把握の迅速化・効率化のための AI を活用した画像解析技術の開発などが挙げられ、その経費として 159 億円（3.98 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 139 億円】が計上されている。

地域における総合的な生活空間の安全確保の取組を集中的に支援するため、社会資本整備総合交付金と分けて、平成 24 年度補正予算において創設された。

⁵ 「TEC-FORCE」とは、大規模自然災害に際し、被災地方公共団体が行う被災状況の把握、被害拡大防止、被災地の早期復旧等に対する技術的支援を迅速に実施するため、国土交通省地方整備局職員等で構成される緊急災害対策派遣隊のことであり、平成 20 年 4 月に創設された。

キ 災害時における人流・物流の確保

南海トラフ巨大地震、首都直下地震等が発生し、物流システムが寸断された場合、被災地域への災害支援物資の輸送はもとより、国民生活や国内外の経済活動に甚大かつ広域的な影響を生じさせることが懸念される。そのため、災害発生時であっても輸送ルートが確保されるよう、啓開体制を構築するとともに、地震、豪雨、豪雪等を想定した防災対策を推進することが求められる。

具体的には、高規格道路のミッシングリンク解消や4車線化、直轄国道とのダブルネットワーク化等の推進、大規模災害に備えた道路等の防災・減災対策の推進、大雪時の車両の立ち往生を防止又は軽減するための除雪体制の強化等が重要であり、これらの経費として7,259億円(2.50倍)【うち令和2年度第三次補正予算2,944億円】が計上されている。

(3) 将来を見据えたインフラ老朽化対策の推進

「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」において、高度成長期以降に集中的に整備されたインフラが今後一斉に老朽化する中、人命を守り、必要な行政・社会経済システムが機能不全に陥らないようにしつつ、中長期的なトータルコストの縮減等を図るため、早期に対策が必要な施設の修繕を集中的に実施し、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換を図るとされている。

これを踏まえ、インフラ長寿命化計画(行動計画)⁶に基づき、将来にわたって必要なインフラの機能を発揮し続けるため、持続可能なインフラ管理の実現に向けた取組を推進する経費として8,356億円(1.20倍)【うち令和2年度第三次補正予算1,283億円】が計上されている。

(4) 地域における総合的な防災・減災対策、老朽化対策等に対する集中的支援

防災・安全交付金については、頻発する風水害・土砂災害や大規模地震・津波に対する防災・減災対策、予防保全に向けた老朽化対策等の地方公共団体等の取組を集中的に支援するため、1兆2,786億円(1.63倍)【うち令和2年度第三次補正予算4,246億円】が計上されている。

(5) 交通の安全・安心の確保

交通安全確保のため、ビッグデータを活用した生活道路対策や踏切対策、無電柱化等の道路交通安全環境の整備等を推進するとしており、1,930億円(1.08倍)が計上されている。

⁶ インフラ長寿命化計画(行動計画)は、平成25年11月にインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議において取りまとめられた「インフラ長寿命化基本計画」に基づき、国土交通省が管理・所管するインフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするため、26年5月、社会資本の老朽化対策会議において取りまとめられたものである。なお、現行の計画は令和2年度を期限としており、「予防保全」への本格転換や新技術の活用、インフラの集約・再編の取組等を盛り込んだ内容として改定することとしている。

さらに、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を徹底した上で、鉄道、自動車、航空などの公共交通等における安全・安心の確保を図る取組として、感染症対策を徹底した上での運輸事業者への運輸安全マネジメント評価等の実施やICTを活用した自動車運送事業者に対する監査体制の強化等を推進するとしており、77億円（1.42倍）【うち令和2年度第三次補正予算9億円】が計上されている。

（6）危機に瀕する地域公共交通の確保・維持

ウィズ・コロナの「新たな日常」における地域の生活や経済活動を支えるエッセンシャルサービスとしての公共交通を守り抜くため、感染症に対応した持続可能な地域公共交通の確保・維持を図るとしており、589億円（2.09倍）【うち令和2年度第三次補正予算324億円】が計上されている。

具体的には、地域の実情に応じた持続可能な地域公共交通の運行確保に向けた支援、感染症対策のための新技術の活用などを通じて収支の改善等を図る公共交通事業者に対する支援、車両内における感染症拡大防止に資する技術開発や実証実験等の推進、バスタプロジェクト（集約型公共交通ターミナル）の全国展開等に取り組むとしている。

（7）戦略的海上保安体制の構築等の推進

近年、我が国周辺海域では、尖閣諸島周辺海域における中国公船の領海海域進入、日本海の大和堆周辺海域における外国漁船の違法操業等が後を絶たない情勢である。このような中、平成28年12月に海上保安体制強化に関する関係閣僚会議において決定された「海上保安体制強化に関する方針」に基づき、尖閣領海警備体制の強化、大規模事案の同時発生に対応できる体制の整備、海洋監視体制の強化など海上保安体制の強化が推進されており、戦略的海上保安体制の構築等を着実に推進するため、2,570億円（1.16倍）【うち令和2年度第三次補正予算345億円】が計上されている。

また、海上保安庁の定員については、戦略的海上保安体制の構築、国民の安全・安心を守る業務基盤の充実・強化へ対応するための要員として、385人の新規増員を図ることとしている。定員合理化分286人（減員）を差し引き99人の純増となり、令和3年度定員は1万4,427人になる見込みである。

3. 持続的な経済成長の実現

（1）ストック効果を重視した社会資本整備の戦略的かつ計画的な推進

ア 効率的な物流ネットワークの強化

大都市圏環状道路等の整備やピンポイント渋滞対策⁷等を併せて推進することで、交通渋滞の緩和等による迅速・円滑で競争力の高い物流ネットワークの実現を引き続き図るとしており、4,442億円（1.15倍）【うち令和2年度第三次補正予算252億円】が計上

⁷ 「ピンポイント渋滞対策」とは、既存の道路幅員の中で2車線運用を行ったり、既存の道路幅員を最大限活用しつつ、付加車線を設置したりするものである。既に事業着手している東名高速道路大和トンネル付近の付加車線の設置については、東京オリンピック開催までに運用を開始することを目標に事業を推進している。

されている。

具体的には、三大都市圏環状道路等の整備、トラック輸送と空港・港湾等の主要な物流拠点との接続の強化、特殊車両の新たな通行制度の導入による通行手続の迅速化等を実施するとしている。また、名古屋第二環状自動車道の全線開通に合わせて中京圏での新たな高速道路料金体系が導入されることとなっている。

イ 都市の国際競争力の強化

「3密」の回避など「新たな日常」に対応しつつ、都市の国際競争力を強化するため、ゆとりある空間を確保した大規模都市開発プロジェクト及び広域連携等を推進するとしている。

具体的には、国際ビジネス拠点を支える都市基盤の整備や民間都市開発事業の促進、シティプロモーション等の推進などに 133 億円（1.03 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 3 億円】が計上されている。

ウ 航空ネットワークの充実

現下の低金利状況をいかした財政投融資も活用し、新型コロナウイルス感染症の収束を見据え、国際競争力の強化や訪日外国人旅行者の受入対応等に資する航空ネットワークを維持するための空港の機能強化等を計画的に推進するとしている。

令和 3 年度予算においては、首都圏空港等の機能強化に向けて、羽田空港のアクセス鉄道、航空保安施設、駐機場等の整備、成田空港の滑走路新設等の機能強化、航空需要増大に対応するための処理容量拡大に向けた管制空域の抜本的再編の推進等に 125 億円（1.00 倍）が計上されている。

エ 整備新幹線の着実な整備

整備新幹線については、その整備効果の早期発現を図る観点から、現在建設中である線区の早期完成が課題とされている。北海道（新函館北斗～札幌）、北陸（金沢～敦賀）及び九州（諫早～長崎）の三区間のうち、北陸（金沢～敦賀）は工期が 1 年程度遅延し、事業費も大幅に増加する事態となった。これを踏まえ、工事実施主体である独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構のガバナンス、国土交通省による監理監督の在り方など、整備新幹線をめぐる諸課題への対応について、引き続き検討を進めることとされている。令和 3 年度予算では、その結論を得ることを前提とし、整備新幹線の着実な整備を図るため、804 億円（1.00 倍）が計上されている。

オ 鉄道ネットワークの充実

ウィズ・コロナの大都市圏における鉄道の混雑緩和や幹線鉄道ネットワークの在り方を調査するとともに、空港等とのアクセス向上に資する都市鉄道整備や技術開発等を推進するとしている。

具体的には、鉄道の混雑緩和や幹線鉄道ネットワークの在り方に関する調査、鉄道技術の開発・普及、鉄道駅におけるバリアフリー化の推進等に 237 億円（1.19 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 46 億円】が計上されている。

カ 国際コンテナ戦略港湾等の機能強化

国際基幹航路の我が国への寄港を維持・拡大することは、我が国産業の国際競争力を

支え、生活物資の安価かつ安定的な輸送を確保するために重要である。国土交通省は、新型コロナウイルス感染症の世界的流行を踏まえ、サプライチェーンの多元化・強靱化を進めるためのコンテナ船の基幹航路の維持・拡大や資源・エネルギー・食糧の輸入等の拠点形成の促進を図るとしており、バルク（ばら積み貨物）船の大型化に対応した港湾機能強化や効率輸送に向けた企業連携の促進、ハード・ソフト両面でのコンテナターミナルの集貨・創貨・競争力強化の推進等に 544 億円（1.05 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 21 億円】が計上されている。

（２）インフラ・物流分野等のDXや技術開発、働き方改革等の促進

ア インフラ・物流分野等のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

新型コロナウイルス感染症に対応するため、非接触・リモート型の働き方への転換を図るなど、感染症リスクに対しても強靱な経済構造の構築を加速することが喫緊の課題となっている。このため、「新たな日常」を支えるリスクに強い社会経済構造の構築に向けて、インフラ・物流分野等におけるデジタルトランスフォーメーションの加速化を図るとして、ICT等を活用した建設現場の「3密」を避けた非接触・リモート型の働き方の実現、旅客運送事業のデジタル化等の推進を通じた生産性向上、建設業・宅地建物取引業などの許可申請手続等のデジタル化の推進等のため、241 億円（4.07 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 157 億円】が計上されている。

イ オープンデータ・イノベーション等による i-Construction の推進

国土交通省は、ICT等の全面的な活用により建設現場の生産性向上を図る「i-Construction」を、生産性革命プロジェクト⁸の一環として推進している。

具体的には、直轄事業における個別活用事例の情報提供等を通じた新技術の活用推進、i-Construction 推進コンソーシアムによる新技術導入に向けたマッチング等の推進、地方公共団体における ICT 施工の導入に向けた技術者支援の促進等に 12 億円（1.07 倍）【うち令和 2 年度第 3 次補正予算 0.2 億円】が計上されている。

ウ 海運・造船の国際競争力強化や海洋開発等の推進

造船業では、中国・韓国の厳しい低船価攻勢や手持ち工事量の激減、また、海運業では、荷動量や観光需要の減少、さらに、船員も高齢化が進むなど、我が国の海事産業は生産性向上等を通じて海運・造船の国際競争力を確保することが急務となっている。あわせて、地球温暖化対策、海洋資源・エネルギー等の開発・利用、海洋権益の保全・確保に関する取組等の推進が求められている。

具体的には、デジタル化時代に対応した船舶産業の抜本的な生産性の向上、船舶からの温室効果ガス（GHG）排出ゼロの実現等に向けた国際戦略の推進、海洋資源・エネルギー等の開発・利用の推進のほか、海洋権益の保全・確保や国民の海洋・海事に対す

⁸ 国土交通省は、令和元年を生産性革命「貫徹の年」と位置付け、生産性革命におけるプロジェクトを①次世代モビリティの推進／スマートシティの推進、②データの横断的フル活用、データプラットフォームの構築等、③インフラの整備・管理・機能や産業の高度化、④観光先進国の実現・地域空間の魅力向上の 4 つの体系に分け、計 56 の施策をそれぞれに位置付けた。

る理解を増進するため、167億円（1.21倍）【うち令和2年度第三次補正予算29億円】が計上されている。

エ 建設業、運輸業、海運・造船業、宿泊・観光業における人材確保・育成

技能人材の確保・育成のために、適切な賃金水準の確保など処遇の改善、教育訓練の充実、女性や外国人など多様な人材の活用、現場の省力化など、官民一体の総合的対策が求められている。

具体的施策として、①建設業においては、ICTの活用や適正な工期設定等による長時間労働の是正、建設産業における働き方改革の推進、地方公共団体の取組の見える化等を通じた施工時期等の平準化の推進、建設分野における外国人材の円滑かつ適正な活用の推進、測量士の確保・育成に向けた試験実施時における感染症対策の徹底、②運輸業においては、トラック運送業の労働生産性の向上や取引環境の適正化等による働き方改革の推進、自動車整備業の担い手の確保・育成や生産性向上等に向けた取組の推進、操縦士の着実な養成や訓練手法の高度化等の推進、③海運・造船業においては、事業基盤の強化を支える海事人材の確保・育成、内航海運の生産性向上と船員の働き方改革の推進、④宿泊・観光業においては、観光産業における人材の確保・育成や宿泊業における外国人材活用等に対する支援などが挙げられる。

上記の諸施策の推進のための経費として、40億円（1.05倍）【うち令和2年度第三次補正予算3億円】が計上されている。

（3）航空会社・空港会社に対する支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、航空需要が過去に例を見ない規模で大幅に減少しており、航空・空港関連企業は極めて厳しい経営状況にある。こうした状況を踏まえ、国土交通省では、「コロナ時代の航空・空港の経営基盤強化に向けた支援施策パッケージ」（令和2年10月28日決定、同年12月21日改定）を踏まえ、航空会社の支払う着陸料等や航空機燃料税の大幅な減免（合計約1,200億円）を実施するとともに、空港会社に対しても資金繰りや空港の機能強化について、無利子貸付、財政投融资を活用した支援を実施している。

（4）観光の再生と新たな展開

ア 感染拡大防止策の徹底とG o T o トラベル事業の延長

全閣僚から構成される観光戦略実行推進会議で令和2年12月3日に取りまとめられた「感染拡大防止と観光需要回復のための政策プラン」において、新型コロナウイルスの感染拡大防止策の徹底を大前提に、当面の観光需要の回復を担う日本人国内旅行の需要を強力に喚起しつつ、本格的なインバウンド回復に備えた取組を進めることとされた。

国内観光需要の回復に当たっては、引き続きG o T o トラベル事業により、安全・安心の旅のスタイルの定着を図る必要があるとして、事業者と旅行者の双方において感染拡大防止策を徹底することを大前提として、中小事業者や被災地など観光需要の回復が遅れている事業者・地域へ配慮しつつ、制度を段階的に見直しながら延長し、感染状

況を踏まえ柔軟に対応することで、国内旅行需要の本格的回復に結び付けるとしており、令和2年度第三次補正予算に1兆311億円が計上されている。

イ 観光の再生と新たな展開に向けた施策の推進

地域経済を支える観光の再生と新たな展開に向けて、「新たな旅のスタイル」の普及・定着、インバウンドの再開を見据えた観光施設の再生や戦略的プロモーションを推進するとともに、国際観光旅客税を活用したより高次元な観光施策を展開するとしており、1,077億円（1.59倍）【うち令和2年度第三次補正予算668億円】が計上されている。

具体的施策として、観光施設を再生し、更に地域全体でより一層魅力と収益力を高めるための新たな補助制度の創設、ワーケーションやブレジジャー等の普及・定着に向けたモデル事業の実施、観光地におけるICT等を活用した多言語対応や無料Wi-Fiの整備等の面的な取組の支援、混雑状況の見える化など観光地・宿泊施設等の受入環境整備に対する支援などが挙げられる。

(5) 民間投資やビジネス機会の拡大

ア ビジネスでの利活用に向けたデータ基盤や提供環境の整備

新型コロナウイルス感染症の社会経済や国民生活等への影響も踏まえてビジネスの活性化を図るため、ビジネスの機会拡大・効率化や新ビジネスの創出に向けた環境整備の推進が求められており、感染症の拡大に伴う不動産市場の変化を踏まえた不動産投資市場の活性化の推進、人流データや地理空間情報を活用した「新しい生活様式」に対応した官民一体のまちづくりの推進等に44億円（1.04倍）【うち令和2年度第三次補正予算2億円】が計上されている。

イ PPP/PFIの推進

PPP/PFI⁹を推進することにより、民間の資金やノウハウを活用し、公的負担の抑制を図りながら低廉かつ良質な公共サービスを提供していくとともに、民間の事業機会の創出により経済成長の加速化を図るとしている。

令和3年度予算では、地方公共団体への専門家派遣を通じた自立的な案件形成・職員的能力向上に対する支援の充実、PPP/PFI手法の導入や広域化・共同化による持続的な下水道事業の推進に440億円（1.17倍）が計上されている。

ウ インフラシステム輸出の戦略的拡大

我が国のインフラシステムの海外展開について、2021年以降の新しい戦略として、「インフラシステム海外展開戦略2025」を令和2年12月10日に開催した関係閣僚で構成される経協インフラ戦略会議において決定した。同戦略では、2025年のインフラシステム受注額34兆円を目標に、8つの施策の柱¹⁰で進めていくとしており、「新たな日常」も見

⁹ 特定非営利活動法人日本PFI・PPP協会によれば、公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームをPPP（Public Private Partnership）と呼び、PFI（Private Finance Initiative）は、PPPの代表的な手法の1つであり、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方でとされる（<http://www.pfikyokai.or.jp/about/index.html>）（令3.1.6最終アクセス）。

¹⁰ ①コロナへの対応の集中的推進、②カーボンニュートラルへの貢献、③デジタル技術・データの活用促進、

据えながら、世界のインフラ需要を取り込んでいくため、我が国の強みである質の高いインフラの海外展開に向けた取組を官民一体で推進するとして37億円（1.35倍）【令和2年度第三次補正予算8億円】が計上されている。

（6）東京オリンピック・パラリンピックや大阪・関西万博等に向けた対応

新型コロナウイルス感染症の影響で延期された東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成功に向け、国土交通省は、空港等の感染症対策の強化やセキュリティ・防災対策の強化、ユニバーサルデザインの推進等の施策を講ずるとともに、交通需要マネジメントの実施時期変更への対応等の延期に伴って生じる課題について取り組むとしている。

令和3年度予算における具体的な施策として、空港における感染リスク最小化のための受入環境整備の推進、海上警備体制の強化、公共交通機関の旅客施設等におけるバリアフリー化・心のバリアフリー、物流の効率化による混雑緩和等を実施する。

また、2025年大阪・関西万博の開催に向けては、令和2年9月16日に政府の国際博覧会推進本部が設置されたところであり、国土交通省は、会場となる夢洲へのアクセス機能の確保等について必要な取組を着実に進めるとしている。

4. 豊かで活力ある地方の形成と多核連携型の国づくり

（1）バリアフリー社会と魅力ある地域の形成

ア 地域公共交通や観光地・宿泊施設等のバリアフリー化の推進

誰もが安心して暮らし、快適に移動できる環境を整備するため、鉄道等の地域公共交通、観光地・宿泊施設等のバリアフリー化を推進するとしており、各局の関連事業に係る経費として計上されている508億円の内数【うち令和2年度第三次補正予算238億円の内数】で実施することとしている。

イ 全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりの実現

全ての人に優しいユニバーサルデザインのまちづくりを実現するため、幅広い世代が利用する駅前広場や公園施設等のバリアフリー化を推進するとしている。具体的施策としては、混雑しやすい駅前広場やBRTの停留所等のバリアフリー化に対する支援の強化、全国の高速度道路のサービスエリアや「道の駅」における子育て応援施設の整備の推進、幅広い世代が滞在する公園施設のバリアフリー化の推進などが挙げられる。

ウ 空き家対策や地域の魅力をいかすための適正な土地利用等の促進

空き家・空き地、所有者不明土地等の適正かつ効果的な活用により地域の生活環境の維持・向上を図り、魅力・活力のある地域の形成を推進するとしており、129億円（1.14倍）が計上されている。

エ 離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域の振興支援

医療体制やライフライン等が脆弱な離島、奄美群島、小笠原諸島、半島等の条件不利地域について、島民の生活を支える非接触・リモート型の新技術などの導入に対する支

④コアとなる技術の確保、⑤質の高いインフラと現地との協創の推進、⑥展開地域の経済的繁栄・連結性向上、⑦売り切りから継続的関与へ、⑧第三国での外国政府・機関との連携

援を行うとして、62 億円（1.21 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 12 億円】が計上されている。

オ 民族共生象徴空間（ウポポイ）を通じたアイヌ文化の復興・創造等の促進

令和 2 年 7 月に北海道白老町のポロト湖畔に開業した「民族共生象徴空間(ウポポイ)」への年間来場者数 100 万人を目指し、広報活動やコンテンツ充実等を図り、アイヌ文化の復興・創造等を促進するとしており、38 億円（2.09 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 20 億円】が計上されている。

カ 首里城の復元に向けた取組の推進

令和元年 10 月の火災により焼失した首里城について、首里城復元のための関係閣僚会議において令和 2 年 3 月に策定された「首里城正殿等の復元に向けた工程表」に基づき、首里城正殿の復元に向けた取組を進めるとし、令和 3 年度予算においては、国営公園等事業（沖縄分）41 億円の内数が計上されている。

（2）持続可能な地域づくりや多核連携型の国づくり

ア コンパクトで歩いて暮らせるゆとりとにぎわいあるまちづくりの推進

人口減少・高齢化が進む中、都市住民の生活を支える環境が維持された持続可能な都市の構築に向け、都市機能や居住の立地誘導を通じて都市のコンパクト化が推進されている。現在では、居住や都市機能の集約を目的とした立地適正化計画¹¹の作成について具体的な取組を行っている都市は、542 団体（令和 2 年 7 月 31 日現在）を数えるなど、その取組が本格化している。

さらに、周辺地域等における公共交通網の再構築を始めとする地域公共交通ネットワークの形成など、都市のコンパクト化を地域公共交通と連携した形で進めることにより、子育て世代や高齢者が安心できる生活環境や持続可能な地域経済圏が実現するとともに、まちの賑わいの創出につながるとされる。国土交通省は、モデル都市を選定して横展開を図るなどして「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進しており、地域の生活機能の誘導・集約や防災指針を軸とした事前防災を推進するとともに、オープンスペースを活用したコンパクトで歩いて暮らせるゆとりとにぎわいあるまちづくりを行うため、858 億円（1.16 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 111 億円】が計上されている。

イ グリーンインフラ等を活用した安全で魅力あふれる都市環境の構築

「グリーンインフラ」とは、社会資本整備や土地利用等において、ハード・ソフト両面から自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組である。国土交通省では、令和元年 7 月の「グリーンインフラ推進戦略」の公表後、令和 2 年 3 月に「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」を設立

¹¹ 平成 26 年の都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の成立により創設された制度。国土交通省は、立地適正化計画について、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、都市全域を見渡したマスタープランとして位置付けられる市町村マスタープラン（市町村の都市計画に関する基本的な方針）の高度化版であると定義している。

し、グリーンインフラの社会的な普及、調査・研究、資金調達手法等の検討を進めており、グリーンインフラを通じた都市の防災機能の強化や快適な生活環境の構築等を図るとともに、地域の歴史・景観などの地域資源も活用し、安全で魅力あふれる地域づくりを推進するとして、391億円（1.07倍）【うち令和2年度第三次補正予算25億円】が計上されている。

ウ スマートシティの社会実装の加速

新型コロナウイルス感染症の拡大等によって顕在化した都市の課題を解決するため、新技術や官民データ等を活用したスマートシティの社会実装の加速化を図るとしており、6億円（2.58倍）【うち令和2年度第三次補正予算3億円】が計上されている。

エ 次世代モビリティ等の普及推進

「新しい生活様式」がもたらすヒト・モノの移動を巡る構造変化に対応するため、AI・IoT等の新技術を活用した次世代モビリティ等の普及を促進するとしており、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた混雑回避等の新たなニーズに対応したMaaS¹²の推進、自動運転の実用化に向けた技術要件の確立や道路空間の基準等整備、地域の実装への取組支援等のため13億円（1.69倍）【うち令和2年度第三次補正予算6億円】が計上されている。

オ 地域・拠点の連携を促す道路ネットワークの整備等

多核連携型の国づくりへの転換を図るため、地域・拠点をつなぐ道路ネットワークを整備するとともに、二拠点居住やワーケーションにも対応した新たな国土づくりを進めるとしている。具体的施策としては、ICや空港・港湾等へのアクセス道路の整備に対する支援の強化、感染症リスクも踏まえた新たな国土形成計画の策定に向けた現行計画の総点検などが挙げられ、4,858億円（1.90倍）【うち令和2年度第三次補正予算2,058億円】が計上されている。

カ 地域の基幹産業の競争力強化のための港湾整備

新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえたリスク分散を念頭に置いたサプライチェーンの多元化・強靱化、多核連携型の国づくりに向け、地域経済を支える製造業・農林水産業等の立地・輸出拡大、洋上風力発電の導入促進等のための港湾整備を推進するとしており、215億円（1.67倍）【うち令和2年度第三次補正予算53億円】が計上されている。

(3) 安心して暮らせる住まいの確保と魅力ある住生活環境の整備

ア 既存住宅流通・リフォーム市場の活性化

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた住宅市場の活性化のため、既存住宅流通・リフォーム市場の環境整備や既存ストックの質の向上、住宅・建築産業のリモート化を推進するとしており、令和3年度予算においては、感染症の拡大に伴う二拠点居住等の需要の高まりに応じた既存住宅ストックの活用の推進、長期優良住宅の認定取得促進に

¹² MaaS (Mobility as a Service:「マース」) は、スマホアプリにより、複数の公共交通やその他の移動サービスを組み合わせて検索・予約・決済等を一括で行うサービス。

に向けたモデル事業に対する支援制度の創設などのため 87 億円（1.07 倍）が計上されている。

イ 多様な世帯が安心して暮らすことができる住宅セーフティネット機能の強化

新型コロナウイルス感染症の影響等で苦境に陥った人々の命と生活を守る住宅を確保するとともに、多様な世帯が安心して暮らすことができるよう、住生活環境の充実を図るとしており、1,151 億円（1.05 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 21 億円】が計上されている。

ウ 省エネ住宅・建築物の普及

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う環境意識の高まりも踏まえ、パリ協定に基づく 2030 年度の民生部門の CO₂削減目標の達成に向けて、省エネ住宅・建築物の普及を加速するとしている。具体的施策としては、先導的省エネ建築物等の整備促進や新たな働き方にも適したテレワーク拠点施設整備の支援強化、断熱改修や高効率設備の導入等の既存住宅の省エネ改修に対する支援などが挙げられ、283 億円（1.03 倍）【うち令和 2 年度第三次補正予算 10 億円】が計上されている。

エ 住宅投資の喚起

新型コロナウイルス感染症の影響により落ち込んだ経済の回復を図るため、令和 2 年度第三次補正予算において、高い省エネ性能を有する住宅を取得する者等に対して、「新たな日常」等に対応した商品や追加工事と交換できるポイントを発行する制度（グリーン住宅ポイント制度）を創設（1,094 億円）するほか、すまい給付金¹³（777 億円）の措置を講じることにより、民需主導の好循環の実現等に資する住宅投資を喚起するとしている。

なお、住宅ローン控除について、控除期間 13 年間の特例を延長した上で、新たに、一定の期間内に契約が締結され居住する場合に、合計所得金額 1,000 万円以下の者について床面積 40 m²から 50 m²までの住宅も対象とする特例措置が講じられることとなっている。

5. おわりに

令和 2 年は、新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、我が国もこれまでに経験したことがないような多大な影響を受けた。今なお感染収束の見通しは不透明であり、経済的に影響を受けている産業への支援等が必要不可欠となっている。国土交通省所管の観光、地域公共交通、航空等の分野においても、現時点で必要な支援を行うことはもちろんのこと、ウィズ・コロナにおける持続的な経済成長に向けた政策に取り組むことが重要である。

令和 3 年度予算の編成に当たり、赤羽国土交通大臣が「激甚化・頻発化する自然災害と、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機から国民の命と暮らしを守り抜いて、ポストコロナ時代における『新たな日常』を実現することに重点を置いて取り組んだ」と述べ

¹³ 「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成 25 年 10 月 1 日閣議決定）に基づき、住宅ローン減税の拡充措置を講じてもお効果が限定的な所得層に対して、住宅取得に係る消費税負担増をかなりの程度緩和するため、収入に応じて現金を給付する制度。

ているとおり¹⁴、国土交通省は、感染症拡大防止と社会経済活動の両立を図りながら、持続的な経済成長に向け、地域経済を支える観光の継続支援による「新たな旅のスタイル」の普及・定着、産業の競争力強化等に資する社会資本の重点整備、インフラ・物流分野等のデジタルトランスフォーメーション、海事・港湾分野等のカーボンニュートラルの実現、我が国の技術力・人材育成をいかしたインフラ海外展開などを積極的に進めるとしている。

一方、頻発・激甚化する気象災害による被害も深刻化しており、令和2年7月豪雨により各地に甚大な被害が生じており、また、首都直下地震、南海トラフ巨大地震も切迫性が高まっている。これらの大規模自然災害に対する防災・減災機能の強化は喫緊の課題であり、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえた大規模自然災害への対策、インフラの老朽化対策とデジタル化の促進が期待される。

厳しい財政状況の下、感染症拡大の防止を図りつつ、これらの施策が十分な効果を発揮することが求められるところであり、そのためにも、今後の国会における充実した論議が望まれる。

(えびね たくや、かねしげ つるみ)

¹⁴ 赤羽国土交通大臣記者会見(令2.12.21) <<https://www.mlit.go.jp/report/interview/daijin201221.html>>
(令3.1.6最終アクセス)